

富士見議会報告会 開催報告



去る5月10日に、2回目となる富士見町議会報告会が開催され、延べ25名の皆さんにご参加いただきました。アンケート回答者は19名（回収率76%）。いただいた主な自由回答のご意見は下記の通りです。ご来場いただいた皆様には、改めて心より御礼申し上げます。

- 説明が総花的。テーマを絞った方が良い。（50代・男性）
- 議会報告会への出席が少なく、一般の町民の声が反映されていない。（50代・女性）
- 議長再任については違和感がある。議会の決定に疑問。（50代・女性）
- 特定の人の参加率が高く、発言内容も偏ったものになると、参加者の行政に対する不信感をいざらに煽ることにもなりかねない。（60代・男性）
- 理事者のコピー感があるので、議会は町の利益に向けて問題を絞って、報告会の話し合いに臨んだ方が良いと思う。（60代・男性）
- 正常な議会運営のために一日も早く問題を解決されたい。議長の再選については賛同する。（70代・男性）
- 若者が定住できるような何らかの方策を考えてもらいたい。（70代・女性）

～ 議会報告会でいただいたご意見・ご質問に対する行政からの回答 ～

◆皆様からいただいた行政に関するご意見・ご質問について、議会から照会した下記3点に対し町から回答がありましたので、ご報告します。

質問①「集落への豪雪見舞金を一律とした根拠は」「集落内除雪・排雪費の比較と平等性について」

従来より、町が実施することが難しい各区内道路については、区・集落組合に除雪をお願いしてきました。今回の豪雪は、平成10年ないし平成13年の状況をも上回るもので、まさに非常事態でした。いくつかの区・集落組合から支援要請等がありましたが、限られた委託業者をすべて主要幹線道路の除雪に振り向けている中では、町が直接支援することは困難な状況だったため、各区・集落組合の範囲については、町がその経費の一部を負担（実施後は全額負担に拡大）するとし、作業実施は各区・集落組合に委ねさせていただくという判断を町長が行い、2月17日の緊急区長会議の折に表明させていただきました。

「一律20万円」の配分については、仮に各区・集落組合の除雪作業が区民等の直営の共同作業であっても、非常事態なりの特別対応をしなければならないという負担が見込まれたことから、見舞金として位置付けたものです。各区・集落組合それぞれの事情や、従前からの取り組み状況が様々ある中で、緊急事態への対応としては短時間に遂行しなければならず、いわゆる温度差や、きめ細かい対応に欠けた面があったことは認めざるを得ないところですが、今後の対応等へ生かせるよう努めたいと考えています。（建設課）

質問②「塚平用地からの再排雪に至る経過と無駄遣いの検証は」「他に努力すべき方法はなかったのか」

「塚平用地」への排雪については、かねてより同地の所有者である三菱マテリアル建材（株）様の承諾のもと、利用させていただいてきたところですが、今冬においては、これに加えて、同地において事業計画を有するプロスペックホールディングス（株）様の了解もいただき、排雪したところですが、その折には例年の利用状況や積雪状況から判断し、同社の当地における事業着手等に支障が生じないよう、3月末までの利用を約していました。

通常の利用状況では、3月末には自然消滅するところですが、記録的豪雪で4月にも雪が残ることが確実な情勢だったことから、やむを得ず別の場所に移し替えたものです。（建設課）

質問③「災害対策本部・消防・業者などの連携で一命を救えた可能性があったのではないか」

2月16日朝の救急車出動の時点では、町内主要路線の除雪がなかなか進まない状態でした。今回の事案に関係する主要地方道（茅野北杜葎崎線）、鉢巻道路（県道富士見原茅野線）、それらをつなぐ町道（いわゆる縦道）のいずれも1車線の確保すら難しい状況で、実際に今回の救急隊は小六区で引き返さざるを得ませんでした。救急隊出動直後、別荘地区に至る町道の除雪受託業者に対し、現場への経路の緊急除雪依頼が富士見消防署から出され、業者は直ちに作業に着手したものの除雪作業は難航。現場にもっとも近いこの業者さえ2時間近くを要し、作業員が現場に到達できたのは、消防防災ヘリが要救者を収容した直後のことでした。当日の状況から、この時間を短縮することは困難であったと推測されます。

救急車による搬送が不可能な中で、消防防災ヘリによる収容要請を行うなど、それぞれが最大限の努力を行ったところでしたが、当時の状況下では、災害対策本部として要救者の命を救う手立てを講じることは困難であったと考えています。（総務課・消防課）